



令和3年度 日立市職員採用試験案内

【消防】 令和4年4月1日採用

日立市職員採用試験委員会（人事課内）

<https://www.city.hitachi.lg.jp/>

日立市職員採用試験を次のとおり行います。

受験申込み

【受付期間】 令和3年 **7月 8日**（木）午前9時 から
令和3年 **8月20日**（金）午後5時 まで

【受付方法】 インターネットにより採用試験受験申込の受付を行います。
市ホームページから、受付専用システムにアクセスしてください。
<https://www.city.hitachi.lg.jp/shisei/010/001/p094725.html>



第一次試験の実施月日【後期日程】



【実施月日】 令和3年 **9月18日**（土）及び **19日**（日）の **2日間**で実施します。

以降、**第二次試験**及び**第三次試験**を実施します。

1 職種、採用予定人員及び受験資格等

職 種 等	採用予定人員	受験資格等 受験資格のいずれかに該当すること
消 防	8人程度	受験資格 1 平成6年4月2日から平成12年4月1日までの間の生まれで、大学を卒業した方又は令和4年3月卒業見込みの方
		受験資格 2 平成8年4月2日から平成14年4月1日までの間の生まれで、短大若しくは専門学校（2年制以上）を卒業した方又は令和4年3月卒業見込みの方
		受験資格 3 平成10年4月2日から平成16年4月1日までの間の生まれで、高校を卒業した方又は令和4年3月卒業見込みの方
		受験資格 4 平成3年4月2日以降に生まれ、次のいずれかに該当する方 (1) 消防学校の教育訓練の基準(平成15年消防庁告示第3号)第3条第2項に規定する初任教育を修了した方 (2) 救急救命士の資格を有する方

2 試験日、場所

(1) 第一次試験

試験予定日	試験区分	場 所
9月18日(土)	面接試験 体力検査	日立市消防本部（日立市神峰町2-4-1）
9月19日(日)	筆記試験	日立市消防本部（日立市神峰町2-4-1）

(2) 第二次試験

試験予定日	試験区分	場 所
10月23日(土)又は24日(日)	面接試験	日立市消防本部(日立市神峰町2-4-1)

(3) 第三次試験

試験予定日	試験区分	場 所
11月27日(土)又は28日(日)	面接試験	日立市役所(日立市助川町1-1-1)

※新型コロナウイルス感染症拡大防止の措置により、試験日程等は変更になる場合があります。詳しくは市のホームページなどを参照してください。

3 試験科目及び試験方法

(1) 試験内容

試験区分		方法	内 容
第一次試験	SPI3総合検査 (能力及び適性検査)	択一式	社会人全般に求められる基礎的な資質の測定の筆記試験及び職務への適応性を人物特性の面から見る検査
	適性検査	択一式	職務への適応性を、性格特性の面から見る検査
	面接試験	集団面接	主として人物について、集団面接による試験
	体力検査	体力測定	消防職員としての適応性を見る検査(懸垂、上体起こし、腕立て伏せ、反復横跳び、274.3m疾走)
第二次試験	作文試験 【第一次試験で実施】	記述式	課題に対する理解力、文章による表現力等を見る試験
	面接試験	個別面接	主として人物について、個別面接による試験
第三次試験	面接試験	個別面接	主として人物について、個別面接による試験

※ 第二次試験における作文試験は、第一次試験日に実施します。なお、評価は、第一次試験通過者のみ行います。

(2) SPI3 総合検査(能力検査)の問題出題分野

出 題 分 野
語や文章の意味の理解力、数量の処理力や論理的思考力<高校卒程度>

4 受験申込み

(1) 今年度から申し込み方法がインターネットによる受付に変わりました。市ホームページから受付専用ページにアクセスし、申し込みをしてください。

<https://www.city.hitachi.lg.jp/shisei/010/001/p094725.html>



(2) 試験に関する連絡事項については、採用試験受験申込時にご利用いただくインターネット上のシステムを利用して連絡しますので、必ずご確認ください。

(3) インターネットによる申し込みができない方は、下記までお問合せください。

(4) 問合せ先

日立市消防本部総務課 〒317-0064 日立市神峰町2-4-1 TEL 0294(24)0119

5 合格者等の発表

試験区分	発表時期	方法
第一次試験	10月中旬	受験者全員に受付専用システムから結果を通知します。また、日立市ホームページ及び日立市公告式掲示場（日立市役所本庁）に第一次試験通過者の受験番号を掲示します。
第二次試験	11月中旬	受験者全員に受付専用システムから結果を通知します。
第三次試験（内定）	12月中旬	

6 給 与

給与は、日立市職員の給与に関する条例及び規則に基づいて支給されます。例えば、学校卒業直後に採用された場合の給料月額（地域手当を含む）は次のとおりです。（令和3年4月1日現在）

大 学	短 大	高 校
229,460円	209,660円	194,150円

学校卒業後、他の地方公共団体や民間企業等での勤務実績がある方については、その実績を考慮して上記金額に一定額を加算します。ほかに扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等が支給されます。

7 試験結果の開示について

この試験を受験された方は、次のとおり総合得点及び総合順位等について確認することができます。なお、電話、はがき等による開示は行いません。

開示できる方	第一次試験、第二次試験及び第三次試験の不合格者（本人のみ） ※欠席者及び定められた試験科目を受験しなかった方は、開示できません。	
開示期間	合格発表日から1か月以内	
受付窓口	受付場所	日立市消防本部総務課（日立市神峰町2-4-1）
	受付時間	祝日及び休日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分の間
	窓口にお持ちいただくもの	①受験票 ②本人を証明できる書類（運転免許証、学生証、旅券など）
	手続き	本人確認ができ次第、直ちに開示します。なお、写しの交付は行いません。

注意事項

- (1) 申し込み受付締切後は、受験する職種等を変更することはできません。
- (2) 今年度の前期日程の職員採用試験を受験した場合は、後期日程で希望職種が変わる場合のみ応募できます。
- (3) 上記の大学とは、学校教育法による大学（短期大学を除く。）又は日立市職員採用試験委員会がこれと同等と認めるものとします。
- (4) 高校を卒業した方には、高等学校卒業程度認定試験等合格者を含みます。
- (5) 上記の受験資格に該当する方であっても、次のいずれかに該当する場合は受験できません。
 - ① 日本の国籍を有しない方
 - ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を受けることがなくなるまでの方
 - ③ 日立市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ④ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方
- (6) 受験資格の要件を満たさない場合は、内定を取り消します。